環境省施策体系

施 策 体 系	
施策(評価対象単位)	各施策に含まれる目標の名称
1.地球温暖化対策の推進	1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり 1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制 1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保 1-4 京都メカニズム等を活用した海外における地球温暖化対策の推進
- 2.地球環境の保全	
- 3.大気・水・土壌環境等の保全	3-1 大気環境の保全(酸性雨・黄砂対策を含む)
- 4.廃棄物・リサイクル対策の推進 環 境 -	4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築 — 4-2 循環資源の適正な3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進 — 4-3 一般廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) — 4-4 産業廃棄物対策(排出抑制・リサイクル・適正処理等) — 4-5 廃棄物の不法投棄の防止等 — 4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理
省 - 5.生物多様性の保全と自然との共生の推進 の	5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組 5-2 自然環境の保全・再生 5-3 野生生物の保護管理 5-4 動物の愛護及び管理 5-5 自然とのふれあいの推進
使 - 6.化学物質対策の推進 - 6.化学物質対策の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	6-1 環境リスクの評価
一7.環境保健対策の推進	7-1 公害健康被害対策(補償・予防)
- 8.環境・経済・社会の統合的向上	8-1 経済のグリーン化の推進
- 9.環境政策の基盤整備	9-1 環境基本計画の効果的実施
	(40目標)